

青森県報

第三千八百十九号

平成二十六年
三月十七日
(月曜日)

目次

告 示

障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……一

教 育 委 員 会

青森県立学校学則の一部を改正する規則……………(教職員課) ……一

正 誤

平成二十五年十二月二日号外第八十二号告示中……………(水産振興課) ……二

告 示

青森県告示第九十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十六年三月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

教 育 委 員 会

青森県立学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年三月十七日

青森県教育委員会

青森県教育委員会規則第一号

青森県立学校学則の一部を改正する規則

青森県立学校学則(昭和三十九年四月青森県教育委員会規則第五号)の一部を次のように改正する。

第一条の三の表青森県立大湊高等学校の項を削る。

別表第二青森県立森田養護学校の項中

附 則

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

知的障害

を

知的障害
肢体不自由

に改める。

指定障害福祉サービス事業者	名 称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	障害福祉サービスを行う所	指 定 年 月 日
特定非営利活動法人ユウアイ	三沢市南町四丁目三二の二七八	三沢市南町四丁目三二の二七八	就労継続B型支援	指定就労継続B型事業所の事業所	平成 二六・四・一

正

誤

水産振興課

平成26年 外第812号		発行年月日 発行番号
告 示		区分
第835号		番号
五	一	ページ
上	下	段
表 中	表 中	行
こしだかがんから(おおこし だかがんからを含む。)		誤
こしだかがんから(おおこし だかがんからを含む。)		正

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭